

磐梯町 農業委員会だより

第 19 号 令和 4 年 1 月発行



発行：磐梯町農業委員会

耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1855

編集：農業委員会だより編集委員



タブレットを使用した、農業委員会総会の様子

農業委員会活動も

“デジタル”

の時代に突入し

ました！

農 業 委 員	12 名
最適化推進委員	5 名

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては輝かしい初春をお迎えのこと

と心よりお慶び申し上げます。

平素より農業委員会に対し格別のご理解、ご協力を賜

り、厚くお礼申し上げます。



農業委員長

加藤 健一〈赤枝〉

昨年是一年を通してコロナウイルス禍の中で農産物の販売や消費が低迷し、米価が下落したことは農家にとってダブルパンチでした。磐梯町はいち早く地域農業を支える対策として、稲作経営持続化支援事業（二万円／こ a）を創設していただきました。

日本の農業がかかえる問題点と将来に向けたその最たるものが、農業人口の減少です。一九六五年に千百万人を超えていた農業就業者が二〇一九年には一六八万人まで減少しています。農林水産省は、今後日本の人口減少が続くと農業人口減は一段と加速し、山間地域においては三十年間で人口が半減し急速に高齢化が進むとされています。

明るい材料は法人組織の農家が増加し、一般法人の農家参入も増えていることです。法人化と経営拡大による生産効率化を高めて利益率を上げるなど、儲かるビジネスとして農業も広がっています。

中山間地域が多い日本では一律での大規模農業は難しいでしょうが、「半農半 X」という自分自身がそれぞれやりたいことと農業をしながら暮らしていくスタイルが、最近注目されています。時間に追われず余裕をもって人生を楽しむスローライフも一手だと思っています。

日本の耕作放棄地は二〇一五年度で四十二万三千 ha と富山県の面積と同じだそうです。耕作放棄地となった原因は高齢化・農業従事者不足・農業での利益が出ないなどです。農地中間管理機構による農地と借り手の仲介や多面的機能制度及び中山間地域等直接支払制度の利用など、集落での話し合いを促進するのも大切だと思います。人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための未来の設計図です。推奨していきましょう。

結びに、新年が皆様とご家族がご健康で実り多き年でありますことを、ご祈念申し上げ挨拶いたします。

【 目次 】 各委員挨拶… 1～4

広域電気柵の効果… 2

福島県下農業委員会大会、農地パトロール… 4

意見書提出、農地中間管理機構… 5

農地売買・転用、電気柵補助… 6

若手農家紹介… 8

人・農地プラン、各種案内… 7

◆各委員挨拶

東部地区担当委員



農業委員 金田 未樹〈法正尻〉

新年明けましておめでとうございます。

昨年十一月に、福島県女性農業委員推進委員の研修会意見交換会へ参加し、ワークショップでは、女性農業者が気軽に安心して相談できるためには、等々熱心に話し合いが行われました。男女共同参画を含んだ農業委員会法改正から数年経ちますが、福島県は委員会の女性登用率は全国最下位のことです。微力ですが、私も皆様のお役に立てるよう努めますので、本年もよろしくお願い致します。



農業委員 鈴木 勇一〈源橋〉

新年おめでとうございます。

昨年もコロナウィルス等によるコメ消費率の減少により、今までになく米価は下がり大きな打撃を受け、農業経営への不安の状況は厳しいものと感じています。

また、担い手不足については、人・農地プランの実質化等の推進をはじめ、担い手を確保していくこと、人手不足や遊休農地の解消については、先端技術となるスマート農業を導入して、作業効率を確保する必要があると考えております。今後も、地域農

業の活性化に努めたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



農業委員 遠藤 充孝〈布藤〉

新年明けまして、おめでとうございます。

昨年も自然災害が絶えず、特に静岡県熱海市において大規模な土石流が発生し多くの方が犠牲になりました。また、新たなコロナウィルスが発生しております。大きな感染拡大にならないことを願いたいものです。

さて、町においても有害鳥獣、特にイノシシによる農業被害が深刻になっており、町、農業委員会においても被害防止に努めてまいります。それと遊休農地の解消にむけての取組みにも微力ながら努めてまいりたいと思いますので、今後とも宜しくお願い致します。



農地利用最適化推進委員

卯月 宏次〈横達〉

新年明けましておめでとうございます。

農地利用最適化推進委員二年目にあたり、推進委員の役目である項目の中で、農地の現状把握をしているところであります。耕作放棄・遊休農地化している土地の殆んどが、何らかの問題がある事等が分かりました。今後この農地の利用の仕方によっては、新たな農業開拓になるか検討してみる価値があるかと思われまふ。

又、現状の農業環境の変化・後継者問題等、数多

くの問題の中、今後の農業の在り方を改善・改革で高収益の上がる農業を目指して参りたいと考えております。

鳥獣被害対策 広域電気柵設置の効果

源橋地区



農地利用最適化推進委員

鈴木 一功〈源橋〉

東日本大震災後、イノシシの数が増え、町でも農作物の被害が出るようになりました。我が家でも対策を施しましたが、全く追いつかず困り果ててしまい、役場に相談したところ、県の事業で電気柵の設置補助が受けられるという事でした。

事業の申し込みは、団体であること、継続することなどの条件がありましたので、源橋地区の皆さんに了解を得て事業に取り組むことになりました。七月上旬にはイノシシがすでに土手などを荒らしていたので、七月中旬に山側の約三千口にわたり電気柵の設置をしました。おかげで農作物を荒らされることなく、無事に今季の収穫を終えることができました。十一月中旬に地区の協力をいただき撤去しました。電気柵設置の効果があつた一方で、柵のない場所では被害が増えた様子なので、今後は町他地区の皆さんにご協力いただき、鳥獣侵入防止柵の設置の拡大、継続をして、農作物の生産活性化、町民の安全につなげていければと思っています。



本寺地区

農業委員 上野 庄市〈本寺〉

謹んで新春をお祝い申し上げます。

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

昨年は、世界中に流行した新型コロナウイルスの感染拡大により、生活様式などが激変した一年でした。先の見通しがつき辛い状況が続きますが、くれぐれもご自愛ください。

さて、鳥獣被害対策モデル集落におきまして、令和二年十二月から区長を中心に集落会議にて電気柵の取り付け工事が採決されました。目的は、イノシシ、熊、中型獣類の被害対策であります。

令和三年七月十一日雨の中、補助金による初めての作業に対し、電気柵総延長距離三千七百三十七メートルを五班体制で、十一月十四日の撤去まで事故、けがなどなく無事に迎えることができました。

結果としては、集落内での熊の目撃、イノシシによる被害の報告はありません。

町農林課・会津農林事務所・特定非営利法人おーでらすの皆様、誠にありがとうございました。令和四年度に向けて引き続きご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

中部地区担当委員



農業委員

前田 諭志 〈大寺一区〉

明けましておめでとうございます。

初めて農業委員になり、分からないことばかりでしたが、議事進行にも少しずつ慣れてきました。ま

た、私の役割として「」を用いた鳥獣害対策として、通信機能付き赤外線カメラの活用や電気柵の電圧の遠隔監視について、町が包括連携協定を結んでいる入田さんや地元のNPO法人おーでらすさんと一緒に議論してきました。赤外線カメラで「どこに」「どのような動物が」「どのような頻度で」「出没しているか」が見えてきました。また、電柵の監視は維持に協力頂いている地域の方々の方々の労力を少しでも減らすことができればとの考えで実現したものです。



農業委員

川井 信之 〈大寺二区〉

明けまして、おめでとうございます。

一昨年よりコロナ禍の影響が続き、それにより今年も継続すると思われる先行きが見通せません。主食米の下落は全農家の方々に打撃を与えました。それでも飼料用米の作付けにより補助金が出され、経営がやっと出来る有り様です。国の農政も二〜三年でコロナ変わると思われ、何が本当に正解なのか判断がつかねます。

今後、リノベ事業を中長期的にどう評価するのか難しいところです。

農業委員として、農業を継続していける方向性を若い方と一緒に考えていける、持続可能なものにしていきたいと思います。



農地利用最適化推進委員

鈴木 照喜 〈本寺〉

新年明けましておめでとうございます。

昨年は米の価格が下がり、田んぼはイノシシなどに荒らされ、良かったことと言つと、今のところコロナが落ち着いていることぐらいです。

昨年電気柵を三千口設置したのですが、張った部分の被害が減り、張っていない部分はまだ被害が増えている状況であり、今年も延長する予定です。これで山際がほとんど張ったことになります。この延長によって被害がかなり減るのではないかと考えています。

今年もいろいろあると思いますが、宜しくお願致します。

西部地区担当委員



農業委員 会長職務代理者

田中 重博 〈入倉〉

新年明けましておめでとうございます。

農業の課題は山積していますが、まずは効率的低コストが可能となる耕作農地への移行と、新規や退職者などの多様な農業従事者を拡大する必要があるます。

町農業振興に向けて、行政・各農業組織・団体との連携を進めて、次世代に引き継げる地域農業作りに貢献できるよう努めますので、今後共宜しくお願致します。

福島県下農業委員会大会に参加して



農業委員 田中 茂〈入倉〉

農業委員会県下大会に今年初めて参加いたしました。改めて農業委員会の活動の意欲を抱かせていただきました。

大会内容は、農業委員会の各地区の活動に関する優良団体・個人の表彰式があり、各農業委員会の活動に感動すると共に、農業委員が抱えている問題や県内の活動状況が紹介され、県内の他の地区も磐梯町と抱える問題が同じであることに安堵し、更に頑張る元気をいただきました。

記念講演の演題は「農業・農村コミュニティの活性化と農業委員会への期待」がテーマで、東京農大の門間教授が震災以降の福島県に在任した中での活動内容や、福島の子後の課題と将来的農業の情勢等も含め講演がされ、大変わかりやすい講演でありましたが、今後の県をはじめ磐梯町の農業について考えますと大変な思いで講演を聞き入りました。

農地の減少・耕作放棄地の増加、その背景には日本国内の人口の減少による生産者の減少があります。地球温暖化や気象災害により食糧確保が困難とされており、スマート農業の可能性やみどりの食糧システム戦略の必要性が将来的に重要と国は考えております。地域の農業委員会の活動がさらに求められることになりそう、今から地域での話し合いを農業委員自ら仕掛け、早めに地域農業の在り方や、担

手の育成確保を応援して行かなければならないと、この大会で考えさせられました。当町の農業者で早めの話し合いをして、地域の農業を守ることを実践するために、皆様方と語り合います。



農業委員 鈴木 翼〈上西連〉

新年あけましておめでとうございます。

このところ、コロナウィルス感染者数が大幅に減少しましたが、農作物の消費は戻り切っていない状態が続いています。生の農作物は日持ちしないものも多く、売れ残りの廃棄や、大幅な値下げに苦しむ生産者の方も多いと聞きます。賞味期限の長い加工品を作ったり、値段が低迷した農作物の適正価格での販売促進、ふるさと納税の返礼品の拡充など、新たな時代に合った挑戦の仕方が必要ではないかと思いました。



農業委員 佐藤 栄喜〈赤枝〉

謹賀新年 本年もよろしくお願い申し上げます。

農業委員を拝命し早一年半になりました。現在は主に農地法や農業経営基盤強化法等に基づく業務を勉強しながら行っております。今年は特に荒廃農地の削減に力を入れ、取り組んで行きます。荒廃農地を借り受ける場合、借り手の農業者が土木工事により農地化して借り受ける現在の方法では負担が大きいため、荒廃農地再生事業補助金を活用し、毎年一定面積を農業委員会が農地化し、農業者へ無償貸与

できる方法を提案していきます。



農地利用最適化推進委員 加藤 正己〈赤枝〉

新年明けまして、おめでとうございます。

昨年は米価下落・高温障害等による収穫量の減で、農業収入の減少に見舞われた年でした。

農地利用最適化推進委員として、昨年六月末から七月上旬にかけて西部地区（一部）の荒廃農地の事前調査を行い、地区内の荒廃農地等の実情を把握する事ができたので、これを基に自分に出来る範囲で地権者と今後の農地利用についての意向調査の実施と、話し合いを持ち、荒廃農地の解消に努めて往きたいと思えます。

農地利用状況調査（農地パトロール）



農地利用最適化推進委員 鈴木 庄次〈赤枝〉

明けましておめでとうございます。

昨年、農地等の利用最適化を図るため、農地利用最適化推進委員により、地区割にて六月十八日から八月二十日までの期間、農地一筆調査を実施しました。農地の現状を四分類に分けて図面上に記入する方法です。

今回、西部地区を調査しました。現況は前年度とほぼ変わらない遊休農地であり、水田の未耕地においては樹木の繁生、畑においても雑草等が発生し、年々荒廃が進んでいる状況です。

今回の一筆調査、十月の農地パトロールにより町全体の農振農用地の現状を分類ごとに図面化することができたので、今後課題等を協議しステップごとに取組み、行政の御指導、地域住民との会話を図りながら、少しでも「見える化」できればと思います。今年も皆様の御指導、御協力宜しくお願い申し上げます。



令和四年度磐梯町 農業施策に関する意見書提出

令和三年十二月十四日「農業従事者の高齢化や担い手の減少、遊休農地の増大、鳥獣被害」など、深刻化する様々な課題への支援と対策の強化、農業・農村の活性化を進めていけるよう、令和4年度予算編成並びに施策の推進に当たり、農業委員会として加藤農業委員長、田中会長職務代理者が行政への意見書を佐藤町長に提出しました。



田中会長職務代理者 加藤会長 佐藤町長

稲作経営持続化支援交付金

磐梯町では新型コロナウイルス感染症拡大による米市場全体の価格が下落することで、稲作農家の次期作への不安や経営の維持化への懸念もあり、農業所得が減少する中においても、今後も稲作経営に意欲的に取り組む生産者を支援するために、町独自の稲作経営持続化支援交付金を創設しました。

稲作経営持続化支援交付金	
対象者数	145 名
交付額	38,687,630 円

対象者は、水稲作付面積 500m^2 以上で、令和3年産米に係る営農計画書を提出した個人及び法人並びに任意団体等で、農業経営の安定を図るため、経営の見直しや補償制度への加入を検討するなど、今後も稲作経営に意欲的に取り組む生産者。交付額は、水稲作付面積に 100a あたり1万円を乗じた額。

農地の相続後の届出について

農地を相続された方は、法務局での登記完了後、農業委員会に次の3つの書類を提出してください。

- ☑ 農地法第3条の3第1項の規定による届出書
- ☑ 土地登記事項証明書（全部事項証明書の写し）
- ☑ 案内図（住宅地図の写し等）

提出が登記完了後のため、提出を忘れてしまう方が多くみられます。農業委員会の正確な農地情報把握のため、忘れずに提出をお願い致します。

農地の有効利用と農業経営の効率化のため

「農地中間管理事業」を活用しましょう！

農地中間管理機構（農地バンク）

〔公益財団法人福島県農業振興公社〕は、リタイアや規模縮小する農家等から農地を借り受け、認定農業者などの地域の担い手へ、その農地を貸し付ける公的機関です。

※事業の対象農地は都市計画の市街化区域外で、借受希望者の状況等から転賃が見込まれる農地等

共有者一部不明農用地等も

貸付ができるようになりました！

今まで、相続放棄などで所有者不明になってしまった農地については、農地バンクに貸付ができませんでした。が、昨年の八月より、そのような農地でも県知事の認可・公告をすることにより、貸付ができるようになりました。

共有者一部不明農用地等の過半の共有持分を有する者の同意を得ている場合には、一般農用地と同じようにお申し込みができます。

過半の共有持分を有する者の同意を得ていない場合は、町農業委員会の探索・公示を経て、「みなし同意」とすることで貸付ができるようになります。

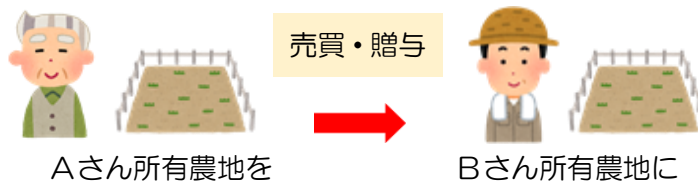
身近にそういった農地があり、借受を希望する場合は、農業委員会にご相談ください。

●農地法第3条の許可申請

売買など所有権の移転・地上権や賃借権等を設定する場合は、あらかじめ、農地の売買契約を締結したときに、農地の所在する市町村の農業委員会に許可申請し、許可を得ることが権利者に義務付けられています。

たとえば、

「農業をリタイアするので、他の農家に農地を売りたい」場合

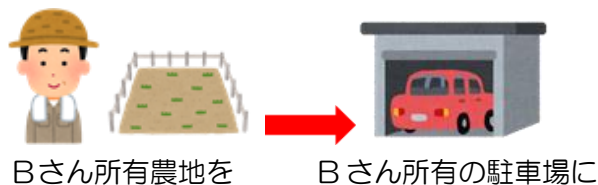


●農地法第4条の許可申請

農地所有者自らが宅地や工業用地など農地以外のものに転用する場合は、都道府県知事または農林水産大臣が指定する市町村の長に許可申請し、許可を得ることが義務付けられています。

たとえば、

「自宅に隣接している所有農地を駐車場にしたい」場合

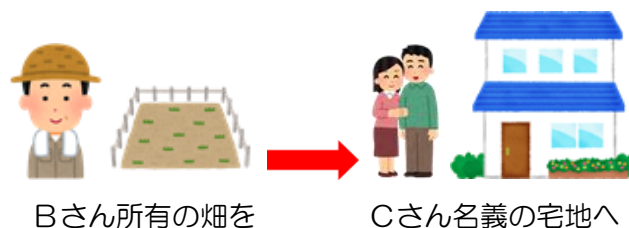


●農地法第5条の許可申請

農地を農地以外のものに転用するために売買など所有権の移転・地上権や賃借権等を設定するときは、あらかじめ都道府県知事または農林水産大臣が指定する市町村の長に許可申請し、許可を得ることが義務付けられています。

たとえば、

「父親所有の農地を息子名義にし、新しく住宅を建てる」場合



※農振地域内の農地は、原則として農地転用ができません。

農地を売買・転用する場合には
農業委員会への申請が必要です！

農地法では、農地の「権利移動」・「転用」・「転用目的の権利移動」の取引について、あらかじめ農業委員会や都道府県知事等の許可を取得することや、届出をするよう規定しています。手続きを怠ると、違反転用として三年以下の懲役、又は三〇〇万円以下（法人は一億円以下）の罰金が科せられることがあります。

農作物の鳥獣被害でお困りの方、磐梯町では「電気柵設置補助」を行っています！

《補助対象者》町民又は農業者をもって組織する町内の団体等

《補助率》電気柵等の購入に要する経費の50%以内で、50万円を上限とし補助

《申請方法》

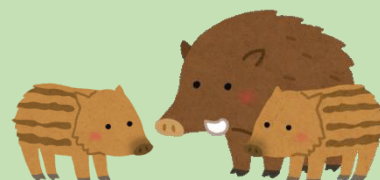
①町農林課にある申請書類（申請書、事業計画書・収支予算書、配置図）に必要事項を記入し提出

※申請書類には、添付書類（見積書・資材内訳等）も必要となります。

②町は申請内容、必要事項等を審査のうえ決定し、申請者に通知

※予算の範囲内で実施しますので、審査により調整して決定する場合があります。

※予算額に達した場合は終了となりますのでご了承ください。



● 人・農地プラン

「将来の地域農業を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」などを地域の皆さんで話し合い、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確にする未来の設計図です。現在、この人・農地プランの「実質化」を進めています。今後「効率的な農地利用」や「スマート農業を行うための農地の集積・集約化」を進めていくために必要となる各種制度の利用や関連事業の実施には、**人・農地プランの実質化が必要**となっており、まさに「待ったなし」の状況です。

1	アンケート実施
2	現況把握
3	今後の地域の中心となる経営体（中心経営体）への農地集約化に関する将来方針の作成

磐梯町の実質化状況 (R3 年 12 月末現在)

実質化済

3 地区/12 地区

全国 農業新聞

*毎週金曜日発行

*購読料

1 か月 700 円（送料込）

農機具 譲ります！

「まだ使える農機具」、倉庫で眠っていませんか？
あなたには不要でも、他の方にとっては必要なものかもしれません。

現在農業委員会では、農業リタイアなどで不要になった農機具を、新規就農者などほかの農家の方へ譲っていただける方を募集しています。劣化が激しいものや、壊れて使えないものは、引き取れませんのでご了承ください。

女性農業委員が 活躍しています！

現在、全国では 2,861 人の女性農業委員が活躍しています。農作物の生産はもちろん、農作物の加工、直売、農家レストランなど、6次産業化への取り組みも女性を中心となって行う地域が増えていきます。あなたも女性目線の農業を生かして、農業委員として活動してみませんか？



賃借料について

毎年四月に農業委員会が配布する「賃借料情報」は前年に町内で契約のあった賃借料の平均をもとに算出しております。（著しく高額・低額な賃借料は除外しております。）この賃借料はあくまでも参考として提供するものですので、最終的な賃借料は、米価の推移や生産費等を考慮し、貸し手借り手同士の話し合いで決定してください。

申請書提出 締切日

毎月 5 日

※5 日が土日祝日の場合はその翌日

農業委員会
総会

毎月 20 日
前後

令和 3 年磐梯町農業委員会 審議事項件数 (1月～12月)

利用権設定	97 件
現況確認証明 (非農地証明)	10 件
農地法第3条	9 件
農地法第4・5条	4 件
その他	1 件
合計	121 件

【編集後記】



農業委員 佐藤 栄祐

〈更科団地〉

昨年は東京オリンピックなど、喜ばしいこともあれば、新型コロナウイルスの影響による大幅な米価下落など大変な一年でもありました。

磐梯町ではブランド農作物の「磐梯さとやまの慧（めぐみ）」がスタートし、これからがとてもしみじみです。栽培方法や生産工程管理など少し難しいところがありますが、皆さんも一緒にブランド農産物を作って磐梯町を盛り上げませんか？

町内の皆さんに愛される、応援してもらえ、そんなブランド農産物になってほしいです。

磐梯町の農業のこれからを担う若手農家3名をご紹介します



- ①栽培作物は何ですか ②農業を始めるきっかけは ③農業の魅力は ④アピールポイントは
⑤就農前・後にあると良い支援は ⑥今後の目標は ⑦町内の農業者の方へ一言！



就農1年目
鈴木 一生さん
(源橋)

- ① アスパラガス・ネギ
- ② 小さいころから父の手伝いをしていて、農業に触れる機会が多く、農業を楽しいと思ったから。
- ③ 大自然の中でリフレッシュしながらできる。磐梯山を眺めるロケーションが抜群！
- ④ 寒暖差があるので甘味が強い。
- ⑤ 農家同士の情報交換の場があると良い。先輩農家の方にわからないことを相談したり、アドバイスをもらったりできるから。
- ⑥ アスパラを主力に、規模拡大したい。
- ⑦ 就農1年目でわからないことも多々ありますが、磐梯町の農業を支えられるような担い手になれるよう頑張りたいと思いますので、宜しく願います。



就農2年目
大竹 隆太さん
(大寺)

- ① 花苗・野菜苗
- ② 苗業界の後継者が少なくなっていると感じたから。
- ③ 自分の努力次第で、やればやった分返ってくる。人や時間に縛られないので楽しんでやれる。
- ④ お客様からは、苗を植えてからのパフォーマンスが良く、良く育つといってもらえている。
- ⑤ 初期投資にお金がかかるので、初期投資を抑えられる支援があると嬉しい。
- ⑥ 規模拡大したい。繁忙期にバイトを雇ったりして、町の雇用も増やせばいいと思う。
- ⑦ この記事を見て、地区の人たちだけでなく、町内の方に自分のことを知ってもらえたら嬉しい。宜しく願います。



就農1年目
鈴木 淳司さん
(上西連)

- ① アスパラガス、水稻
- ② もともと父が兼業農家で、小さい頃から水稻の手伝いをしてきた。昔は嫌々やっていたが、年を重ねるにつれて農業に対する興味が高まり、高校・大学も農業関係へ進んだ。
- ③ マニュアルはあるが、自然相手なので可能性は無限大。情報も無限大なところ
- ④ 『圃場をキレイに保つ・土づくり・農薬は最小限(なるべく使わない)・身近にある資源(自家製の燐炭・竹炭・木酢液)を有効活用する』の、四つのことを大切にしている。
- ⑤ 就農する人・した人に農業を継続できるような支援
- ⑥ 特別栽培認証、GAPの取得
- ⑦ 一生懸命頑張りますので、宜しく願います。